

様式第2（第4条関係）

事業継続力強化支援計画の変更に係る認定申請書

令和 4年 6月28日

青森県知事
三村 申吾 殿

青森県五所川原市金木町朝日山319-1
金木商工会 会長 黒沼 剛

青森県五所川原市布屋町41-1
五所川原市長 佐々木 孝昌

令和4年3月30日付けで認定を受けた事業継続力強化支援計画について下記のとおり変更したいので、商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第6条第1項の規定に基づき認定を申請します。

記

1 変更事項

- ・申請者の変更（金木商工会）
- ・事業継続力強化支援事業の実施体制
 - （2）商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制
 - ①当該経営指導員の氏名、連絡先
- ・事業継続力強化支援事業の実施体制
 - （3）商工会／商工会議所、関係市町村連絡先
 - ②関係市町村の住所

2 変更事項の内容

- ・申請者の変更（金木商工会）
 - 【変更前】会長 山中 政広
 - 【変更後】会長 黒沼 剛
 - 【変更理由】山中政広氏が体調不良の理由により令和4年5月25日付けで会長を辞任し、同日開催の金木商工会通常総会において黒沼剛氏が就任したため変更するもの

・(2) ①当該経営指導員の氏名、連絡先

【変更前】 阿部 勇太 ・ 岡田 悠貴

【変更後】 阿部 勇太 ・ 佐々木 聖

【変更理由】 法定経営指導員である金木商工会所属の岡田悠貴氏が他商工会へ人事異動としたため、後任の法定経営指導員である佐々木聖氏へ変更するもの。

・(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

②五所川原市役所

【変更前】 経済部商工労政課 E-Mail : shoko@city.goshogawara.lg.jp

【変更後】 経済部商工観光課 E-Mail : syokou@city.goshogawara.lg.jp

【変更理由】 令和4年度五所川原市主要施策に向けた組織再編のため。

(備考)

- 1 申請者名は、事業継続力強化支援計画を共同して作成する全ての商工会又は商工会議所及び関係市町村の住所、名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 変更事項の内容については、変更前と変更後を対比して記載すること。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

変更の認定を受けようとする計画に係る情報の提供及び助言を行う商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員の氏名：阿部 勇太、佐々木 聖